

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

久留米市長 宛て

事業所所在地 〒

(フリガナ)
申請者屋号又は会社名
役職名

(フリガナ)
氏名又は代表者名 印

(代表者生年月日 年 月 日)

TEL ()

保証料補給金交付申請書

久留米市中小企業資金保証料補給規則第4条の規定に基づき、保証料補給金の交付を下記のとおり申請します。

記

(金額の頭部には¥をお書きください。)

保証料補給金交付申請額							
-------------	--	--	--	--	--	--	--

保証料明細証明書（金融機関証明欄）			
融資の種類 ※該当するものに○をつけてください。	1	久留米市小口資金	
	2	久留米市小規模企業者振興資金	
	3	久留米市短期安定資金	
	4	久留米市長期事業資金	
	5	久留米市緊急経営支援資金	
	6	久留米市都心部・地域商業賑わい創出支援資金	
資金用途	1 設 備	2 運 転	
保証料率		① 保証料	
融資額	円 ※350万円以下が対象	② 保証月数	月
保証番号		保証料支払日	・ ・
融資期間	自 ・ ・	～ 至 ・ ・	
上記のとおり保証料を徴収したことを証明します。 年 月 日 [金融機関名]			

申請者記入欄	
◎融資の種類により保証料補給限度額が異なります。 下記に従い交付申請限度額の計算を行ってください。	
融資の種類が1から3までの場合 下記のア又はイの低い方の額が交付申請限度額となります。	
ア	①保証料
イ	①保証料 ÷ ②保証月数 × 60月 = 【 】円 1円未満切り上げ
融資の種類が4から6までの場合 ①保証料が交付申請限度額となります。	

備考

- 1 保証協会に保証料を支払った日（金融機関が保証協会に代位して徴収した日を含む。）から3か月以内に申請をしてください。3か月を超えた場合は、原則として補給金の交付を受けることはできません。
- 2 久留米市暴力団排除条例に基づく暴力団排除を徹底するため、暴力団若しくは暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者（以下「排除対象者」という。）でないかどうかについて、福岡県久留米警察署に照会をさせていただくことがあります。
- 3 補給金の交付決定後に排除対象者であることが判明した場合は、交付決定を取り消し、既に交付済みの補給金については返還を命じ、併せて加算金を納付していただきます。